

丹波市地域おこし協力隊の隊員募集要項

- ◆ この募集要項は、「丹波市地域おこし協力隊設置要綱（平成 28 年丹波市告示 85 号）」に基づきます。

1. 募集人員

丹波市地域おこし協力隊の隊員 1 名

— 大学のないまちに、大学生があふれる —

そこから始まる新しい挑戦と地域の未来づくり

地域と大学をつなぎ、新しい価値を生み出すコーディネーター人材を 1 名募集します。

2. 市の概要

兵庫県の中央東部に位置する丹波市は、丹波篠山市や朝来市、多可町、そして京都府と隣り合い、京阪神エリアの大阪・京都・神戸から鉄道や車でわずか 1 時間半から 2 時間ほどでアクセスできる便利な立地です。しかし、一歩足を踏み入れると、幾重にも重なる山並みと、どこか懐かしさを感じる田園風景が広がり、日本の原風景が今も色濃く息づいています。

市内は、山々に囲まれた盆地状の地形で、朝晩の気温差が大きいのが特徴です。特に秋から冬にかけては、山々の間から立ちのぼる朝霧や夕霧が「丹波霧」と呼ばれ、市全体を幻想的な白いベールで包み込みます。春にはカタクリや桜が一斉に咲き誇り、秋には紅葉が山々を鮮やかに染め上げます。冬には雪化粧した田園や雲海が広がり、四季折々の美しい景色が訪れる人を魅了します。

この独特の気候と豊かな自然が、「丹波栗」「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」といった全国に誇る特産品を育んできました。これらは「丹波三宝」と呼ばれ、秋の味覚として多くの人に親しまれています。

また、市内には本州で最も低い谷中の中央分水界「氷上回廊」があり、ここでは多様な動植物や、古くから受け継がれてきた文化・歴史が今も大切に守られています。伝統的な檜皮葺（ひわだぶき）はユネスコ無形文化遺産に、手紡ぎの絹と木綿を交織した「丹波布」は国の選択無形文化財に登録されるなど、丹波市ならではの文化財も数多く残っています。

さらに、平成 18 年には市内で新種の恐竜化石「タンバティタニス・アミキティアエ（通称：丹波竜）」が発見され、令和 2 年には世界最小の恐竜類の卵化石（ヒメウーリス・ムラカミイ）がギネス世界記録に認定されるなど、ロマンあふれる発見も続いています。

3. 地域おこし協力隊募集の背景

丹波市では、少子高齢化や若年層の流出により、長年にわたり人口減少が続いています。こうした現状を受け、これまでも丹(まごころ)の里創生総合戦略や移住促進方針を策定し、人口減少対策に取り組んできています。しかし、全国的な人口減少が進む中で、単に人口を増やすことだけを目指すのではなく、たとえ人口が減少しても地域が活力を保ち続けることが、今後のまちづくりにおいても重要だと考えています。

その鍵となるのが、「関係人口」とのつながりを深めることです。丹波市に興味や愛着を持ち、地域を応援してくれる人や企業、大学など、多様な関係者との結びつきを豊かに育むことで、地域の持続的な発展が期待できます。実際に、現在も多くの大学が市内で地域と連携した活動を展開しており、学びや成長の場として丹波市の可能性が広がってきています。

このような背景から、丹波市では令和5年度より地域おこし協力隊を配置し、関係人口の拡大と地域の活性化に向けた新たな取り組みを進めています。

地域おこし協力隊員は、大学の研究者や学生とともにフィールドワーク等※¹を行い、地域や市、関係団体と力を合わせて、丹波市をより魅力的な学びと成長の場へと発展させるプロジェクトの中心的な存在として活動に取り組んでいただきます。

※1 フィールドワーク等・・・学生が大学構内を離れて研究対象となる現地を訪れ、直接観察を行ったり、関係者から話を聞いたりすることで、現地における問題点を明らかにし、さらに現地の人々と協力して解決策を考えることを通じて理解を深める活動を指します。なお、現地で実施されるワークショップやゼミ合宿もこれに含まれます。

4. 活動内容

1. 具体的に実施する項目

(これまでの実績や継続的な取り組みが求められる活動)

1-1. 大学フィールドワークの支援

- 各大学（関西大学、武庫川女子大学、関西学院大学、他）との連携調整
- 教員・学生への情報提供、現地案内、現場サポート
- 新規大学の受入相談窓口の設置・対応
- 地域団体・事業者へのヒアリングを通じた受入側の課題・ニーズ把握

1-2. 体験(就業)滞在型プログラムの企画・運営

- 地域発信型のワークキャンプを通年実施し、大学生と地域の関係性を構築
- 参加学生の募集、受入調整、現地サポート、活動報告の作成
- 丹波市のインターン体験づくりの企画・運営及び継続実施

1-3. 情報発信・記録

- Note、Facebook、メーリングリスト等を活用した活動内容・地域資源の情報発信
- 活動記録・成果の蓄積と共有

2. 重点的に推進するべき項目

(課題解決や新たな価値創出が期待される活動)

2-1. 地域・大学連携の将来像検討

- 市・関係部署・団体等と連携し、地域・大学連携のビジョン・指標案を検討
- 効果検証のための調査・アンケート設計、データ収集

2-2. 地域・大学連携窓口機能の検討・設置

- フィールドワークやインターンシップ等の相談受付・マッチング体制の構築
- 市内NPO法人等の既存組織との連携強化、または新たな中間支援組織の立ち上げ検討

2-3. 地域と大学生の交流拠点づくりの検討

- ・ 総務省の「ふるさとミライカレッジ」等、外部資源の情報収集と活用可能性調査
- ・ 地域内で活動できる拠点や事業所との連携

活動推進のためのポイント

- ・ 既存の枠組みを活かしつつ、課題やニーズに応じて柔軟に新規事業へも取り組む
- ・ 市・大学・地域団体・学生など多様な関係者と連携し、双方向のコミュニケーションを重視
- ・ 成果や課題を可視化し、次年度以降の活動につなげる。

市内でフィールドワーク等を実施している主な大学

大学名	市との協定	開始年	備考
関西大学	包括連携協定	平成 19 年	市内スタジオ設置
関西学院大学	建築学部と協定	平成 21 年	市内スタジオ設置
兵庫医科大学	分野協定	平成 27 年	
武庫川女子大学	包括連携協定	平成 29 年	
福知山公立大学	包括連携協定	令和元年	
関西国際大学	包括連携協定	令和 2 年	
兵庫県立大学	—	平成 19 年	自然・環境科学研究所（森林・動物系）設置

5. 支援体制

- (1) 市は、地域おこし協力隊員が安心して活動できるよう、市内で大学と連携している団体（以下「活動支援事業者」といいます。）に、活動に関する支援業務を委託しています。地域おこし協力隊員は、活動支援事業者から、活動に必要な情報の収集や調査、研究に関する相談・サポートを受けられるほか、日常生活についてのアドバイスや、任期終了後の定住支援など、さまざまな面でサポートを受けることができます。
- (2) 活動支援事業者は、市からの業務委託費をもとに、地域おこし協力隊員に、後述の報償金等を支払いします。また、地域おこし協力隊員は、任期終了後も安心して地域に根付いていただけるよう「丹波市地域おこし協力隊起業・事業承継支援」（最大 100 万円）を利用いただけます。これにより、地域での新たなチャレンジや定住をサポートいたします。

6. 応募資格

次の(1)から(11)まですべて満たす方

(1) 活動内容に合った活動ができる方

- ・ 「3.地域おこし協力隊募集の背景」及び「4.活動内容」に沿った活動ができる方

(2) 応募時の居住地について

- ・ 「都市地域」または「政令指定都市のうち、条件不利地域外」に住んでいる方、また

は他市町村で地域おこし協力隊を2年以上経験し、解嘱から1年以内の方。

- ・採用後、丹波市に住民票を移せる方。
- ・すでに丹波市に住民票がある方は対象外。

※ 詳細条件や該当地域については、非該当となる場合がありますので、「13.質問」により必ず事前に問い合わせてください。

【用語解説】

都市地域: 3大都市圏内外のうち、条件不利地域でない市町村

3大都市圏: 埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・三重・京都・大阪・兵庫・奈良

政令指定都市: さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

条件不利地域: 過疎地域、山村、離島、半島、奄美群島、小笠原諸島、沖縄など、特別措置法で指定された地域

(3) 着任時期

- ・第2次選考試験の結果通知からおおむね3ヶ月以内に着任できる方

(4) 年齢

- ・委嘱日（着任日）時点で満20歳以上の方

(5) 健康・協調性

- ・心身ともに健康で誠実、地域住民と協力し積極的に活動できる方

(6) 企画力・行動力

- ・大学生の目線で自由な発想を持ち、フィールドワーク等の企画・調整・実践ができ、人とのコミュニケーションを大切にできる方

(7) 運転免許

- ・普通自動車運転免許を持ち、実際に運転できる方
- ・任意保険（対人無制限、対物最低1,000万円）加入必須

(8) パソコン操作

- ・ワード、エクセル、パワーポイント等、基本的なパソコン操作ができる方

(9) 発信力・広報活動

- ・マスメディア出演やSNS・ブログ等で自らの活動や自分自身のPRができる方
- ※協力隊の活動状況に関するSNS等の運営が必須

(10) 次のいずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑を受けて、まだ刑期が終わっていない方、または刑の執行が終わっていない方
- ・暴力団やそれに準じる反社会的勢力の構成員

(11) 定住意欲

- ・任期終了後も丹波市に定住する意欲がある方

7. 活動場所

兵庫県丹波市内（原則）

※ ただし、大学との連絡調整や取り組みの情報発信、活動報告など市外での活動が必要と考えられる場合はこの限りではありません。

8. 活動日程及び活動時間

- (1) 活動日 週4～5日間程度（月20日以内）
（土曜日、日曜日、祝日、夜間の活動をする場合があります。）
- (2) 活動時間 1日につき7時間45分程度を目安とします。

9. 雇用形態及び期間

- (1) 丹波市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（丹波市及び活動支援事業者との雇用関係はありません）。
- (2) 期間は、委嘱の初年度は、委嘱の日（委嘱日：第2次選考試験の結果が通知されてから概ね3ヶ月以内）から令和8年3月31日とします。令和8年4月1日以降は、年度単位での委嘱とし、最長期間は最初の委嘱日から3年とします。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を解くことがあります。

10. 報償金

活動の対価として報償金 14,580 円/日を活動支援事業者から支払います。なお、1日の活動時間が7時間45分に満たないときは、1時間あたり1,881円とします。

※ ただし、その活動に他から何らかの金銭が支給されている場合、あるいはその活動をボランティアという位置づけで行った場合は、報償金は支給しないものとします。

11. 活動に対する待遇等

- (1) 住む場所や事務所を借りるときの交渉などは、隊員と活動支援事業者が協力して行います。
- (2) 支給されるお金などは、その年度の予算の範囲内で、活動支援事業者が下の表に従って支給します。また、隊員の活動状況に応じて待遇等の内容を変更する場合があります。

項 目	金額(上限)	内容
住居費	40,000 円/月	協力隊員が居住する住宅の家賃 ※共益費・光熱水費など家賃以外の経費は除く。
車輛のリース料	30,000 円/月	協力隊員が活動で使用する車輛のリース料 ※自家用車所有の場合は対象外
移動費	15,000 円/月	協力隊員が活動で使用する車輛の燃料代相当分
旅費等	15,000 円/月	協力隊員の活動に係る市外出張の公共交通機関 運賃、通行料、駐車料
通信費等	5,000 円/月	協力隊員が活動で、所持が必要と認めた専用の 携帯電話・スマートフォン等（Wi-Fi ルーター やタブレットなど、モバイル通信機器を含む）

		の費用
傷害保険	2,500 円/月	協力隊員の加入が必要な傷害保険の保険料 (死亡：1,000 万円・入院 5,000 円/日・通院 3,000 円/日)
その他活動に要する経費	15,000 円/月	活動に必要な経費 ※研修負担金、消耗品等

12. 応募手続

(1) 応募期間

令和7年6月18日(水)から、令和7年7月18日(金)まで。

郵送（必着）にてご応募ください。応募書類を受付後、確認メールを送信します。

なお、提出された書類は返却しません。

(2) 応募書類

- 応募用紙兼履歴書（丹波市のホームページよりダウンロードしてください）
※ 写真を添付し、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記載してください。
- 住民票
（省略のないもの、本籍地・住所履歴の記載があるもの、応募日の前1か月以内のもの）
- 隊員活動目標レポート
以下のテーマで 800 字程度のレポートを提出してください。

◆ テーマ

自分の強みや経験を活かして、丹波市の地域おこし協力隊(地域と大学をつなぐコーディネーター)として、どのような貢献ができるか。

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒669-3692

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1

丹波市役所 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 定住促進係
(担当：義積・中原)

T E L 0795-88-5360 (直通)

F A X 0795-82-5448

E-Mail teijusokushin@city.tamba.lg.jp

13. 質問

- (1) 募集に関する質問は、「丹波市地域おこし協力隊員募集に係る質問事項」（丹波市のホームページよりダウンロードしてください）に記入し、前記のメールアドレスへお願いします。
- (2) 質問の回答については、質問のあった日の翌日から起算して3日以内（土・日曜日、祝日を除く）に回答します。
- (3) 地域おこし協力隊に関する聞き取り、現地視察が必要な方は、事前にご相談ください。ただし、現地視察に伴う旅費等は申込者の負担となります。

14. 選考

(1) 第1次選考(書類選考)

応募締切り後、概ね 10 日程度（土・日曜日、祝日を除く）で結果をお知らせします。

(2) 第2次選考(面接)

第 1 次選考合格者を対象に、丹波市役所で第 2 次選考（面接）を実施します。詳細な日時は、別途お知らせします。

※ 上記、第 2 次選考試験（面接）に出席される方は、個人負担で出席ください。

(3) 最終結果の報告

第 2 次選考の面接結果により、合否の判定を、面接日の翌日から起算して 10 日以内（土・日曜日、祝日を除く）に電子メール及び文書により通知します。
